

研修制度

地方
研修

<初等科研修> (約1か月間・一般職(高卒者):採用後1年以内)
法務局職員としての心構え, 新任職員として必要な基礎的法律知識・技能の修得



<中等科研修> (約2か月間・一般職(大卒程度):採用後1年以内,
一般職(高卒者):初等科研修修了後4年経過後)
法務局職員としての心構え, 中堅係員として必要な基本的法律知識・技能の修得



<専修科研修> (約2か月間・中等科研修修了後5年経過後)
指導的立場の中堅職員として必要な法律知識・技能の修得, 社会的識見の涵養



<高等科研修> (約3か月間)
将来の幹部職員として必要な高度の法律知識・法律的素養の修得, 社会的識見の涵養

<中央測量技術講習> (約5か月間)
不動産の表示に関する登記及び筆界特定の事務並びに登記所備付地図の作成作業について中心的役割を担い得る者の養成

<登記専攻科研修> (約1か月間)
登記部門の指導的職員として必要な高度の専門的知識・技能の修得, 社会的識見の涵養

<訟務担当官研修> (約2週間)
訟務担当官として必要な専門的知識・技能を修得



中央
研修

<新任統括登記官研修> (約1週間)
統括登記官として必要な高度の専門的知識・技能の修得

<新任課長研修> (約1週間)
戸籍課長, 国籍課長及び供託課長として必要な高度の専門的知識・技能の修得

<専門科研修> (約2~3週間)
訟務部門及び人権擁護部門の課長級職員として必要な高度の専門的知識・技能の修得

<管理科研修> (約2週間)
課長・支局長等として必要な管理能力の修得



<管理研究科研修> (約1週間)
局長・部長として必要な高度の管理能力の修得



講義形式



セミナー形式



研修所・千葉県浦安市